

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称： 名瀬いちい保育園	種別： 認可保育園
代表者氏名： 園長 狩谷 有香	定員（利用人数）： 80（90）名
所在地： 245-0051 神奈川県横浜市戸塚区名瀬町777-14	
TEL： 045-812-0455	ホームページ： http://www.mizunokai.ed.jp/nase/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日	2012年4月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 水の会
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員： 20名
専門職員	保育士 35名 栄養士 1名
	看護師 0名 調理員 0名
	用務員 0名 保育補助 4名
施設・設備の概要	居室数： 保育室6室、相談室、一時保育室兼ホール、調理室、職員室、園庭、トイレ2 設備等： テラス、エレベーター、プール

③理念・基本方針

法人の設立理念「自然から学ぶ」
 四季折々に変化する自然環境は、子どもの五感を刺激し、自らが働きかけることで形を変えたり様々に変化するなど、興味関心を惹きつける魅力があります。しつけや約束などの集団生活に欠かすことのできない指導を受けるなど『受動的な活動』と、興味や意欲を持って保育士の援助を得ながらも自らが感じ、考え、行動する『能動的な活動』を通して、調和のとれた全人教育を志向していくことを願っています。

保育目標に「やさしく・たくましく・心ゆたかに」の3つを掲げ、設立理念及び保育目標を具現化するために、保育方針を「子どもの視点に立つ保育」とし、
 子どものありのままを受け入れ（個性の尊重）
 育ちを見守り（子ども自身が持つ伸びゆく力を信じる）
 子どもと保育士がともに歩み共有し合う園生活（子ども主体の保育）
 を大切にしています。

④施設・事業所の特徴的な取組

当園はJR横須賀線東戸塚駅から緑園都市行きのバスに乗り約6分、そこから徒歩3分ほどの住宅地の中にあります。園舎は、2階建てになっており、子どもたちは広々とした開放的な雰囲気の中でのびのびと過ごしています。法人の設立理念は「自然から学ぶ」です。自然豊かな園周辺の散歩や園庭での活動を通して子どもたちは興味関心を広げ、「受動的な活動」と「能動的な活動」の調和をとりながら、職員は工夫した保育を行っています。昆虫の飼育や草花の栽培の観察ができるように図鑑を使用したり、園庭の「名瀬いちい農場」では、子どもたちがさまざまな野菜を栽培したりしています。5歳児は毎年米づくりにチャレンジしています。収穫した稲は精米し、米をとき炊飯するほか、カレー作りにもチャレンジし、自分たちで作った米といっしょに食べる機会を持ちました。地域との交流については、「地域の人たちとのつながりを大切に」をモットーに、多様な社会体験の機会をつくっています。現在はコロナ禍のため実施を見合わせていることもありますが、例年は保育園の目の前にある小学校との交流はもちろんのこと、幼稚園や中学校、高齢者施設や消防署訪問など、地域のさまざまな施設との交流を、年間を通じて行っています。人とのつながりを大切にしながら、子どもたちは人への愛情や信頼感、人への思いやりなどをはぐくんでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年5月30日（契約日）～ 2023年3月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（ 2019 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆子どもたちはさまざまな体験を通じ、豊かな感性をはぐくんでいます

法人の理念は「自然から学ぶ」、保育方針は「子どもの視点に立つ保育」とし、乳児期から自然に触れ四季折々に見せる繊細な変化から培われる感性を大切にしています。このような考えのもと、一人ひとりの子どもに寄り添う保育が提供されています。名瀬いちい農場では、さまざまな野菜を栽培し、バケツで米づくりも体験しています。運動会や七夕お楽しみ会などの行事は、子どもたちが大好きな話の世界に入り込み、自分が主人公になって冒険したり、話の世界の中の主人公に会いに行ったりしながら遊びます。子どもたちは主体的に行事に取り組み、クラス全員で力を合わせて一つのものを作り上げていく喜びを感じて成長する機会となっています。

◆職員は園務に主体的に取り組むなど、組織の活性化が図られています

当園では、組織運営の円滑化や保育の質の向上を図るため、各部（部門）を設置しています。「保健部」は主に園児の健康管理など、「教務部」は指導計画の管理など、「研究部」は園内研究の企画推進など、「生活部」は生活指導など、「地域連携」は地域との連携など、それぞれ園務の役割を担い、職員はいずれかの部門に所属しています。運営計画には、それぞれの部門の業務分担とともに、「業務実施計画」を示し、年間を通じて園務の計画的な実施に取り組んでいます。年度末には「運営計画会議」を開催し、当該年度で抽出した課題の解決策を計画に反映しています。職員は主体的に園務に取り組み、組織の活性化を図ることができています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

令和2年4月、旧園舎から新園舎になり、0歳児保育が始まるとともに、園舎が2階建てになるなど環境が大きく変わりました。また、コロナ禍で、日々の保育も制限せざるを得なかったり、行事の規模の縮小や中止などもあったりする中での第三者評価受審でしたが、職員一人ひとりが自分の保育や園運営を見直すより良い機会になりました。

少しずつコロナ禍前のような園生活が送れるようになり、保護者の方々からいただいた意見もこれからの園運営に生かし、子ども達や保護者の方々にとってより魅力的な保育を提供していきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり